

## 第6回 雇用喪失・生活困窮分野助成基金 募集要項

### 1. 目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、様々な場面で甚大な被害をもたらしています。

「コロナ寄付プロジェクト」は2020年5月に設立され、最前線で戦う医療現場や弱者を守る福祉団体、苦境に立たされる中小企業やアーティスト等を金銭的に支援したいと考えている方に、安心して寄付できるプラットフォームを用意し、寄付募集を行ってきました。集まった寄付は、それぞれのテーマごとの基金として、企業や団体、個人に交付されます。

現時点で新型コロナウイルスの終息は見通しが立たず、目に見えにくい“コロナ”の影響と被害は、広範囲に人々の暮らしと命を脅かしています。ウィズ・コロナの中で支援を必要とする人々は拡大し続けています。

当基金はコロナ寄付プロジェクトで「雇用喪失・生活困窮分野」を指定して集まった寄付金を原資として、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で、雇用喪失や就労困難によって生活困窮に陥っている人々に対して生活支援や就労支援等を行っている団体を対象とした助成を行い、雇用を失った方々の生活再建を図ることを目的としています。

### 2. 支援の内容

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で、雇用を失ったり、廃業したり、働き口が限定されたり、就労機会の減少により収入が減少するなど、生活困窮や就労困難に陥っている人々に対して、生活再建や就労支援等を行っている団体を対象に資金支援をします。

#### <第6回 支援内容及び採択件数>

1団体あたり 200万円まで 8団体程度（予定）

※寄付の集まり具合や審査委員会の判断等により採択件数や助成額は変動する場合があります。

### 3. 支援対象

#### ➤ 就労支援団体、生活困窮者支援団体等の非営利法人

※国、地方自治体、宗教法人、任意団体、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社は除く。趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も除きます。

※非営利の法人とは：特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人、一般社団、医療法人、学校法人、協同組合などの非営利法人。

#### ○支援対象事業の例：

—失業者や就職が困難な方への就労支援（生活資金に欠ける人のための生活相談、法律相談、健康相談、公的支援への繋ぎなどを含む）

—アルバイトが減少したり、無くなった学生への支援（奨学金支給を含む）

—障害者等や就労できない若者への相談・職業訓練・就労支援・インターンシップなど

- 一生活支援サービス付き住宅の提供や住む家を失った人への支援事業（住居相談、住宅の仲介、保証金工面、緊急シェルターなど）
- 一失業や就労機会の減少により収入が減少し、生活困窮に陥っている人への食料支援（フードバンク、フードデリバリーなど）
- ※雇用喪失や就労困難とは関係なく、食や住まいの支援を行っている場合は「福祉・教育・子ども分野」の助成プログラムにご応募ください。

○助成金の使途は、申請する事業活動に伴う事業費、人件費、その他事業遂行にあたり必要となる経費で、特に細かい使途は定めません。

○支援対象事業・活動の期間：助成決定時（2022年7月）から2023年3月31日までの間

※事業・活動は既に開始されていても結構ですが、助成金を充当できる対象経費は助成決定時以降のものに限ります。

#### 4. 応募要件（次の要件を全て満たす団体が応募できます）

- 就労支援団、生活困窮者支援団体等の非営利法人（非営利型一般社団法人も可）である
- 国、地方自治体、宗教法人、任意団体、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社ではない
- 団体の所在地が日本国内であり、日本国内を活動の拠点としている。今回の申請事業も日本国内の活動である。
- 1年以上の通常事業実績があること  
-創業・事業活動開始が2021（令和3年）年3月以前である
- 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当しないし、関わっていない
- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていない
- 特定の政治団体・宗教団体に該当しない
- 過去3年間の間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていない
- 助成対象となった場合、団体名や活動内容を公表されることを了承する
- 助成開始後に、今後の活動への抱負、寄付者に対する謝意などを文章または写真等で提出する
- 助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、これに協力する
- 助成期間終了後、助成金の活用状況や活動の状況について報告書を提出する

#### 〈特記事項〉

- コロナ寄付プロジェクトの別分野（福祉・教育・子ども分野）との重複申請はできません

## 5. 審査方法

### (1) 審査方法

- ・第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います。  
※必要に応じて事務局より電話、メール等でヒアリングをさせていただく場合があります。

### (2) 審査結果の通知・公表

- ・審査の結果（採択・不採択）の通知は、メールにて通知します。
- ・また、採択された団体名は、パブリックリソース財団等の WEB サイトで公表します。
- ・なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

## 6. 審査基準

### ○団体の信頼性

- 適切な組織運営がなされているか
- 適切な情報公開が行われているか

### ○これまでの事業における実績

- 助成申請額に相応しい事業規模や活動実績があるか

### ○目的の合致性

- 新型コロナの影響により発生している社会課題を的確に把握しているか
- 受益者のニーズを的確に捉え、それに応える事業内容になっているか

### ○計画の妥当性・実現可能性

- 実現可能と認められる熟度の高い計画であるか
- 助成金の使途や支出計画が適切であるか

### ○重要性と緊急性 【重点評価項目】

- 事態の深刻度や事業実施による効果の度合いが高いか
- 緊急に取り組む必要性や優先度が高いか

## 7. 応募手続き

### (1) 応募期間

2022年4月12日（火）～2022年5月10日（火）17:00まで

※お問合せは、5月10日（火）12:00まで受け付けします。

### (2) 応募方法

コロナ寄付プロジェクト特設ウェブサイト内の「雇用喪失・生活困窮分野助成基金」の応募フォームに応募内容を入力してください。

※郵送やメールでの応募は受付対象外となります。必ず下記応募サイトからご応募ください。

◆応募サイト URL : <https://www.info.public.or.jp/corona-kifu>

### (3) 提出書類

支援対象の確認および審査情報として以下の情報を提出してください。

(注) 「写し」とは、PDF もしくは JPEG 画像ファイルです。

<PDFもしくは画像データの作り方>

- ① コンビニなどのコピー機でも制作・保存できます (USBメモリーをご自身でご用意していただく必要があります)。
- ② スマホのスキャンアプリ、または写真アプリを使って作成したものでも問題ありません。  
但し、いずれの場合も記載内容が判別できる鮮明なものに限ります。

#### 1 代表者の本人の顔写真入りの公的身分証明書の写し (PDF または画像データ)

公的身分証明書とは、以下の書類となります。

- (1) 運転免許証 (※必ず両面) (返納している場合は運転経歴証明書で代替可能。)
- (2) 個人番号カード (オモテ面のみ)
- (3) 写真付きの住民基本台帳カード (オモテ面のみ)
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書 (在留の資格が特別永住者のものに限る。) (※必ず両面)

※顔写真入りの公的身分証明書がない場合には、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 2 点の写しでも可

※パスポートの場合は、写真付きの面の写しに加えて、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 1 点の写しでも可

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものに限ります。

#### 2 決算関係書類

- (1) 2020 年度の事業年度の 決算書の写し (PDF または画像データ)
- (2) 2020 年度の事業年度の 事業報告書の写し (PDF または画像データ)

#### 3 定款等の写し (PDF または画像データ)

※法人形態により定款がない場合は、運営規定等の定款に相当する書類を掲載してください。

#### 4 事業収支内訳テンプレート

応募サイトからダウンロードし、必要事項を記載してください。

#### (4) 応募に関する問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、コロナ寄付プロジェクト特設ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください。個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針 (<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>) をご覧ください。

※お問合せは、5月10日(火)12:00まで受け付けします。

#### 8. スケジュール 第6回助成スケジュール

4月12日(火)～5月10日(火)	公募
5月11日(水)～6月22日(水)	審査
6月29日(水)以降	審査結果通知開始
7月25日(月)以降	助成金振り込み開始

※上記スケジュールには変更が生じる場合があります。

#### 9. 手続き等

- 助成決定後、応募者とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成をします。
- 助成金は、上記の助成手続き完了後に振り込みます。
- 助成対象となった場合、団体名や活動内容をパブリックリソース財団のWebサイト等にて公開します。
- 助成開始後に、今後の活動への抱負、寄付者に対する謝意などを文章または写真・動画で提出をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- 助成開始後、当基金事務局より活動現場への視察やヒアリング、活動状況についてのインタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- 助成対象事業終了後1か月以内に助成金の活用状況や活動の状況について報告書を提出いただきます。

以上